

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号
北興化学工業株式会社
代表取締役社長 丸 山 孝 雄

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年2月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年2月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役1名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件
第6号議案	退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkochem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

平成19年12月1日から
平成20年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、わが国の経済は、エネルギー・原材料価格の乱高下、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機、更にはそれに伴う急激な円高などにより、需要が急減し、急速に景気後退色を強めております。

国内農業につきましては、輸入農産物の安全性に対する不安および穀物の国際価格の高騰などから国産農産物の増産や食糧自給率の向上の要求が高まっております。自給率向上のための具体的展望は見えてこない状況ですが、国内の農薬出荷全体（農薬年度ベース10月～翌年9月）は出荷量、金額ともに前農薬年度に比べ増加いたしました。

農薬以外のファインケミカル業界におきましては、医農薬中間体をはじめ全般的に需要は好調に推移しました。しかし、夏場以降、世界経済が急速に減速したことにより、今後の需要は不透明な状況にあります。

このような事業環境のもとで、当社グループは積極的な販売活動を展開し、農薬製品、農薬以外のファインケミカル製品ともに売上高が伸長しました。この結果、当連結会計年度の売上高は475億2千6百万円（前期比4.1%増）となりました。利益につきましては、原材料価格の高騰による利益率の低下や新剤開発に伴う委託試験研究費および平成19年4月の税制改正に伴う減価償却費の増加により営業利益は1億8千万円（前期比75.4%減）と減少いたしました。また、円高による為替差損などが増えたため経常損失は4千1百万円（前期は経常利益5億9千4百万円）、更に株式相場下落に伴う一部有価証券の減損による特別損失を計上したため当期純損失は6億5千6百万円（前期は当期純利益7億8千1百万円）となりました。

〔部門の状況〕

ファインケミカル事業部門

〔農薬〕

ファインケミカル事業の主力である農薬の国内販売におきましては、拡販に努めた結果、新規園芸用農薬のプルートMC、キラップパリアードフロアブルやリンパー顆粒水和剤などが伸長したこと、および平成20年12月からの価格値上げに伴う駆け込み需要もあったことなどにより、売上高は前年を上回りました。受託製造並びに農薬輸出におきましては、円高の影響などにより前年を下回りました。さらに、家庭園芸用農薬は、流通の再編や競争激化などにより、売上高は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は315億8千万円（前期比1.2%増）となりました。

〔農薬以外のファインケミカル〕

農薬以外のファインケミカル製品の販売は、医農薬中間体、防汚剤、樹脂添加剤などの需要が好調なことから伸長いたしました。

この結果、当部門の売上高は157億6千6百万円（前期比10.8%増）となりました。

その他の事業部門

石油製品等その他の売上高は1億8千万円（前期比17.8%減）となりました。

研究開発の状況

農薬部門では、水稲用一発処理除草剤「ロングキック1キロ粒剤・フロアブル・ジャンボ」、「パンチャーフロアブル」、水稲本田用殺虫殺菌剤「イモチエーススタークル1キロ粒剤」、大豆用殺虫殺菌剤「マネージトレボンフロアブル」が登録されました。また、新規に水稲本田用殺虫殺菌剤「スタークルリンパー粒剤」、水稲育苗箱用殺虫殺菌剤「ファーストオリゼプリンス粒剤6」などの農薬登録の申請を行いました。

農薬以外のファインケミカル部門では、医農薬中間体、有機触媒、環境対応型防汚剤、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに各種新規の受託品を開発いたしました。

事業部門別売上高

部 門 別	売 上 高	構 成 比
ファインケミカル事業部門	百万円	%
農薬製品	31,580	66.45
農薬以外のファインケミカル製品	15,766	33.17
計	47,346	99.62
その他の事業部門	180	0.38
合 計	47,526	100.00

設備投資の状況

当期は、総額35億7百万円の設備投資を行いました。その主なものは、農薬以外のファインケミカル製品の工場建設および既存設備の生産能力向上、農薬製品の生産効率向上、原価低減並びに環境・安全対策をはかるための設備の改善・増設などであります。

資金調達の状況

当期に、中国子会社が設備投資資金として6億9千4百万円の長期借入金を調達いたしました。

対処すべき課題

平成20年12月1日から平成23年11月30日までの3年間を対象とする「3ヵ年経営計画」につきましては、急速な景気後退を踏まえ、計数計画の下方修正を行いました。

なお、短期的には景気後退がありましても、農薬部門の需要は景気による影響は少なく、また、農薬以外のファインケミカル部門は、現在、自社生産能力を大幅に上回る需要に対応していますので、収益への影響は少ないと見込んでおります。

よって、本計画の骨子は、景気動向にかかわらず、将来に向かって必要な投資は実施することを基本としており、内容は以下のとおりです。

この3年間を「回復から飛躍の期間」と位置づけ、平成18年度より積極的に取り組んで来た工場への設備投資が、この期間中に順次稼働を開始し収益が改善すること、平成21年度から平成22年度における農薬新剤の投入並びに次の中期経営計画期間中の上市を目指し、新独自農薬原体の開発投資を着実に進め、本計画期間中に登録申請を完了することを内容とし、最終年度である平成23年度において、売上高510億円、経常利益17億円を達成することを目標としております。

この売上高の拡大と収益改善などの基本的な施策は以下のとおりです。

(1) 売上高の拡大

農薬部門につきましては、既に登録申請中で本計画期間中に登録が見込まれる水稲用一発処理除草剤「エーワン1キロ粒剤・フロアブル・ジャンボ」の他、非選択性茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」、園芸用殺虫剤「プレバソンフロアブル5」、「サムコルフロアブル10」など新製品の主力商品化により、従来低シェアであった分野のシェア拡大を進めます。

農薬以外のファインケミカル部門につきましては、張家港北興化工有限公司と当社岡山工場の新プラントの完成に伴い生産能力を大幅に引上げ、生産上の制約を解消します。また、新プラントにおきましては、新たな分野の製品の生産が可能となるため多様な需要に応えることができます。

【新プラントの完成予定】 張家港北興化工有限公司の新プラント ...平成21年6月稼働予定
岡山工場の新プラント(合成第8工場)...平成21年12月稼働予定

(2) 収益改善

基本的には、この3ヵ年間は売上高の拡大により収益改善を進めます。また、各部門において、以下の取り組みを進め、一層の収益改善を進めます。

農薬部門につきましては、物流センター・受注センターの業務効率を引上げ、トータル物流コストの削減を進めます。また、販売品目の集約を進め、販売および生産効率を高めます。

農薬以外のファインケミカル部門につきましては、当社グループ工場の生産能力増強により生産効率を追求できる環境が整うことから製造原価の一層の低減を進めます。

(3) 研究開発

農薬部門につきましては、現在、当社が独自に開発を進めている水稲用除草剤を早期に農薬登録すべく、データの整備を進めております。

また、新規化合物創製の体制を再構築し、新たな独自原体の開発を目指します。

農薬以外のファインケミカル部門につきましては、従来の電子材料原料、医農薬中間体、自動車排ガス浄化用触媒原料を含む高機能性無機素材などの製品開発とともに、インテリジェント触媒の有機合成分野への応用研究も進め、付加価値の高い製品の品揃えを充実させてまいります。また、岡山工場の新プラントを活用した新製品の商品化に取り組みます。

(4) 新規事業への取り組み

本計画の期間中に、当社独自の微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用した製品の事業化を進めます。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を取得しております。また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンシブル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、順法経営を基本とし、「行動規範」、「法令等順守基本規程」等を定め、倫理委員会を適宜開催し、役職員のコンプライアンス意識の徹底と法令違反行為の未然防止に努めます。また、内部統制体制の構築および確かな情報開示を推進してまいりますとともに、金融商品取引法の改正に対応した財務報告の適正性の確保のための内部統制体制の整備に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (平成17年11月期)	第 57 期 (平成18年11月期)	第 58 期 (平成19年11月期)	第 59 期 (当連結会計年度) (平成20年11月期)
売 上 高 (百万円)	42,983	42,896	45,647	47,526
経 常 利 益 又は経常損失 (百万円)	1,300	264	594	41
当 期 純 利 益 又は当期純損失 (百万円)	839	540	781	656
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	28.81	19.53	28.25	23.81
総 資 産 (百万円)	42,350	44,378	46,789	45,121
純 資 産 (百万円)	17,010	16,200	17,853	14,982

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
上記中「純資産」に関しては、第56期は資本の部の合計金額を、第57期からは純資産の部の合計金額を記載しております。
3. は損失を示します。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 56 期 (平成17年11月期)	第 57 期 (平成18年11月期)	第 58 期 (平成19年11月期)	第59期(当期) (平成20年11月期)
売 上 高 (百万円)	41,753	41,648	44,490	46,164
経 常 利 益 又は 経 常 損 失 (百万円)	1,313	109	490	103
当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 (百万円)	912	642	682	693
1株当たり当期純利益 又は 当 期 純 損 失 (円)	31.64	23.19	24.66	25.15
総 資 産 (百万円)	40,403	42,632	45,050	43,128
純 資 産 (百万円)	16,305	15,394	16,941	14,146

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 上記中「純資産」に関しては、第56期は資本の部の合計金額を、第57期からは純資産の部の合計金額を記載しております。
 3. は損失を示します。

(3) 重要な親会社および子会社の状況
 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
北興産業株式会社	30 <small>百万円</small>	100 %	家庭園芸用農薬および農薬以外のファインケミカル製品の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン(白土発泡球体)の製造販売
ホクコーパックス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	農薬以外のファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパックス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

(4) 主要な事業内容

部 門 別	主 要 製 品
ファインケミカル事業部門	
農薬製品	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
農薬以外のファインケミカル製品	電子材料関連原料、樹脂添加剤、医薬品中間体、自動車排ガス浄化用触媒原料等のファインセラミックス原料、ほか機能性無機素材
その他の事業部門	石油製品の販売等

(5) 主要な営業所および工場

当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	高 松 支 店	香 川 県 高 松 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
秋 田 支 店	秋 田 県 秋 田 市	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
富 山 支 店	富 山 県 中 新 川 郡	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市		

子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北興産業株式会社	東 京 都 中 央 区	ホクコーパックス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美瑛白土工業株式会社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
893名	39名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、臨時雇用者(年間平均人員274名)は含んでおりません。

(7) 主な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,977 百万円
農林中央金庫	2,382
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,303
株式会社広島銀行	860
株式会社三井住友銀行	690
三菱東京日联銀行(中国)有限公司	596

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成20年11月30日現在）

発行済株式の総数 29,985,531株
株主数 6,334名（前期比27名減）
大株主

当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はありません。
なお、上位10位の株主の状況は次のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
野村殖産株式会社	2,103 ^{千株}	7.62 [%]
住友化学株式会社	1,968	7.12
野村ホールディングス株式会社	1,386	5.02
株式会社りそな銀行	1,354	4.90
北興化学工業従業員持株会	902	3.27
農林中央金庫	868	3.14
全国農業協同組合連合会	801	2.90
野村土地建物株式会社	709	2.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	609	2.20
日本興亜損害保険株式会社	605	2.19

(注) 当社は、自己株式2,362千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	丸 山 孝 雄		
取 締 役	市 橋 仁	専 務 執 行 役 員、 ファインケミカルグループ担当	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	安 部 素 生	常 務 執 行 役 員、 農 薬 営 業 グ ル ー プ 担 当	
取 締 役	森 山 知	常 務 執 行 役 員、 農 薬 研 究 開 発 グ ル ー プ 担 当 開 発 部 長	
取 締 役	中 川 雅 博	執 行 役 員、 農 薬 製 造 ・ 資 材 グ ル ー プ 担 当 資 材 部 長	ホクコーパックス株式会社 代 表 取 締 役
取 締 役	小 林 淳 一	執 行 役 員、 企 画 管 理 グ ル ー プ 担 当 企 画 部 長	
取 締 役	岡 本 敬 彦		
常 勤 監 査 役	海 上 浩		
常 勤 監 査 役	森 篤 史		
常 勤 監 査 役	青 木 昌 和		
監 査 役	島 田 隆 幸		

- (注) 1. 取締役中川雅博および小林淳一の両氏は、平成20年2月27日開催の第58回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 代表取締役会長山本佳彦、取締役川瀬洋一および山下隆史の各氏は、平成20年2月27日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役岡本敬彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち森 篤史、島田隆幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役海上 浩、青木昌和の両氏は、長年にわたり当社経理部門において会計および財務業務の経験を重ねてきており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員	前 田 清 一	農 薬 製 造 ・ 資 材 グ ル ー プ 副 担 当 製 造 部 長
執行役員	小 林 憲 之	農 薬 営 業 グ ル ー プ 副 担 当 営 業 企 画 部 長
執行役員	尾 野 耕 造	岡 山 工 場 長
執行役員	小 川 裕 二	フ ァ イ ン ケ ミ カ ル グ ル ー プ 副 担 当 フ ァ イ ン ケ ミ カ ル 営 業 部 長
執行役員	高 橋 利 隆	企 画 管 理 グ ル ー プ 副 担 当 総 務 部 長
執行役員	渡 辺 英 夫	企 画 管 理 グ ル ー プ 副 担 当 経 理 部 長
執行役員	大 場 政 幸	新 潟 工 場 長
執行役員	鎌 木 信 良	フ ァ イ ン ケ ミ カ ル グ ル ー プ 副 担 当 フ ァ イ ン ケ ミ カ ル 開 発 部 長
執行役員	内 山 次 男	農 薬 研 究 開 発 グ ル ー プ 副 担 当 開 発 研 究 所 長

取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	148百万円
監 査 役	4名	54百万円
合 計	14名	202百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役11百万円、監査役3百万円(うち社外取締役0百万円、社外監査役1百万円))が含まれております。
4. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額22百万円(社外取締役1名、社外監査役2名)が含まれております。
5. 上記のほか、平成20年2月27日の第58回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 3名 101百万円

社外役員に関する事項

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役	岡本敬彦	住友化学株式会社常務執行役員
監査役	森篤史	該当事項はありません。
監査役	島田隆幸	国際航業ホールディングス株式会社社外監査役

b. 当事業年度における主な活動状況

平成20年度の取締役会には、取締役岡本敬彦氏が11回中9回、常勤監査役森 篤史氏が11回中11回、監査役島田隆幸氏が11回中11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。

平成20年度の監査役会には、常勤監査役森 篤史、監査役島田隆幸の両氏が12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

(4) 会計監査人の状況

名称 監査法人日本橋事務所
報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたり、監査法人日本橋事務所よりアドバイザー業務を受けております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月29日開催の取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針について、この度、財務報告に係る内部統制システムの構築および反社会的勢力排除に向けた体制を明文化することなどを目的として、平成20年12月24日開催の取締役会において、一部改定することを決議しました。改定後の体制は下記のとおりです。

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守（コンプライアンス）を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が社会的良識に基づいて行動することを徹底する。
- (2) 「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会を設置し、基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、法令順守の教育・研修を実施する。
- (3) 内部監査室は、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
- (4) 法令等順守に関する連絡先として設置された社内通報制度（ホットライン）の周知を図り有効性を確保する。
- (5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
- (6) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
- (7) 監査役が必要と認める場合は、取締役会のほか、すべての会議に出席できることとし、法令および定款に適合することを確保する。
- (8) 監査役は、内部監査室と連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
- (9) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、適切に管理・保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企

画担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。

- (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
- (3) 「全社レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、研究・開発から廃棄に至るまでの化学物質の全ライフサイクルにわたって、リスクアセスメントを実施し、「環境・安全・健康」を確保する。
- (4) 内部監査室は、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締役会、監査役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。
- (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
- (3) 経営会議を原則週1回開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
- (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
- (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
- (3) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締役に報告する。
- (4) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
- (5) 内部監査室は、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。

6．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他必要と認めるすべての会議に出席し意見を

述べることができる体制とする。

- (2) 監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。
- (3) 内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当連結会計年度 (平成20年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年11月30日現在)	科 目	期 別 当連結会計年度 (平成20年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年11月30日現在)
流動資産	31,398	32,309	流動負債	22,267	20,986
現金及び預金	1,629	2,311	支払手形及び買掛金	9,846	8,875
受取手形及び売掛金	14,937	14,850	短期借入金	5,399	4,981
たな卸資産	14,417	14,475	1年以内長期借入金	500	497
繰延税金資産	195	188	未払法人税等	55	284
その他	230	493	未払消費税等	231	211
貸倒引当金	9	9	未払費用	4,199	4,097
固定資産	13,723	14,481	その他	2,037	2,042
有形固定資産	9,234	7,487	固定負債	7,872	7,951
建物及び構築物	2,933	2,916	長期借入金	3,894	3,700
機械装置及び運搬具	3,132	3,286	繰延税金負債		164
土地	824	824	退職給付引当金	3,053	3,096
建設仮勘定	1,975	51	役員退職慰労引当金	70	139
その他	371	411	環境整備費引当金	752	752
無形固定資産	529	604	その他	103	100
投資その他の資産	3,960	6,389	負債合計	30,139	28,937
投資有価証券	2,432	6,011	株主資本	14,466	15,404
長期貸付金	19	20	資本金	3,214	3,214
長期前払費用	14	11	資本剰余金	2,608	2,608
繰延税金資産	1,157	24	利益剰余金	9,630	10,563
その他	352	337	自己株式	986	981
貸倒引当金	14	14	評価・換算差額等	516	2,448
資産合計	45,121	46,789	その他有価証券評価差額金	662	2,472
			繰延ヘッジ損益	23	
			為替換算調整勘定	124	24
			純資産合計	14,982	17,853
			負債及び純資産合計	45,121	46,789

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		当連結会計年度 (平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)	
売 上 高				47,526		45,647
売 上 原 価				38,171		36,022
売 上 総 利 益				9,356		9,625
販売費及び一般管理費				9,175		8,894
営 業 利 益				180		732
営 業 外 収 益						
受取利息及び配当金	95				119	
そ の 他	553		649		523	642
営 業 外 費 用						
支 払 利 息	255				226	
そ の 他	616		870		554	780
経常利益又は経常損失()				41		594
特 別 利 益						
固定資産処分益	2				182	
投資有価証券売却益					515	
そ の 他	0		2			696
特 別 損 失						
固定資産処分損	100				75	
投資有価証券評価損	553					
そ の 他	0		653		0	75
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()				693		1,215
法人税、住民税及び事業税	36				224	
法 人 税 等 調 整 額	72		37		209	434
当期純利益又は当期純損失()				656		781

連結株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年11月30日残高	3,214	2,608	10,563	981	15,404	2,472		24	2,448	17,853
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			276		276					276
当期純損失			656		656					656
自己株式の取得				6	6					6
自己株式の処分		0	0	1	1					1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						1,809	23	100	1,932	1,932
連結会計年度中の変動額合計		0	932	5	938	1,809	23	100	1,932	2,870
平成20年11月30日残高	3,214	2,608	9,630	986	14,466	662	23	124	516	14,982

連結注記表

(連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 北興産業㈱、美瑛白土工業㈱、ホクコーパツクス㈱、張家港北興化工有限公司
すべての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち張家港北興化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法、但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益が114百万円減少し、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

無形固定資産

定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（114百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異（1,733百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は内規に基づく必要額を計上しております。

環境整備費引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権及び金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引及び長期借入金

ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,027百万円	20,148百万円
2. 受取手形割引高	1,800百万円	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数	摘 要
発行済株式 普通株式	29,985,531株			29,985,531株	
合 計	29,985,531株			29,985,531株	
自己株式 普通株式	2,345,665株	19,282株	2,775株	2,362,172株	注
合 計	2,345,665株	19,282株	2,775株	2,362,172株	

(注) 普通株式の自己株式の増加19,282株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,775株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	138百万円	5円	平成19年11月30日	平成20年2月28日
平成20年7月17日 取締役会	普通株式	138百万円	5円	平成20年5月31日	平成20年8月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年2月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	138百万円	利益剰余金	5円	平成20年11月30日	平成21年2月27日

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 1株当たり純資産額	542円38銭	645円90銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	23円81銭	28円25銭

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成20年11月30日現在)	前 期 (平成19年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成20年11月30日現在)	前 期 (平成19年11月30日現在)
流 動 資 産	29,999	30,274	流 動 負 債	21,959	20,311
現 金 預 金	714	777	支 払 手 形	873	662
受 取 手 形	4,576	5,436	買 掛 金	8,894	8,014
売 掛 金	10,191	9,488	短 期 借 入 金	4,802	4,335
製 品 商 品	6,284	5,957	一 年 以 内 長 期 借 入 金	500	200
半 製 品	3,314	3,701	未 払 金	1,913	1,961
原 材 料 貯 蔵 品	3,943	3,917	未 払 法 人 税 等	55	271
仕 掛 品	339	315	未 払 消 費 税 等	211	203
前 払 費 用	6	20	未 払 費 用	4,126	4,014
未 収 入 金	256	400	預 り 金	580	644
繰 延 税 金 資 産	187	160	そ の 他	6	6
そ の 他	189	101	固 定 負 債	7,023	7,798
固 定 資 産	13,129	14,776	長 期 借 入 金	3,200	3,700
有 形 固 定 資 産	6,886	6,038	繰 延 税 金 負 債		164
建 物	1,547	1,442	退 職 給 付 引 当 金	3,015	3,057
構 築 物	872	888	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56	125
機 械 装 置	2,458	2,491	環 境 整 備 費 引 当 金	752	752
車 輜 運 搬 具	17	17	負 債 合 計	28,981	28,109
工 具 器 具 備 品	330	349	株 主 資 本	13,514	14,489
土 地	819	819	資 本 金	3,214	3,214
建 設 仮 勘 定	842	32	資 本 剰 余 金	2,608	2,608
無 形 固 定 資 産	343	404	資 本 準 備 金	2,608	2,608
電 話 利 用 権	12	12	そ の 他 資 本 剰 余 金		0
そ の 他	332	392	利 益 剰 余 金	8,678	9,648
投 資 そ の 他 の 資 産	5,900	8,334	利 益 準 備 金	803	803
投 資 有 価 証 券	2,379	5,938	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,875	8,844
関 係 会 社 株 式	46	46	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	160	97
関 係 会 社 出 資 金	1,800	1,800	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金		86
長 期 貸 付 金	278	280	別 途 積 立 金	7,180	6,880
繰 延 税 金 資 産	1,118		繰 越 利 益 剰 余 金	534	1,781
そ の 他	292	284	自 己 株 式	986	981
貸 倒 引 当 金	14	14	評 価 ・ 換 算 差 額 等	632	2,452
資 産 合 計	43,128	45,050	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	655	2,452
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	23	
			純 資 産 合 計	14,146	16,941
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	43,128	45,050

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 期	
	(平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)		(平成18年12月1日から 平成19年11月30日まで)	
売 上 高		46,164		44,490
売 上 原 価		37,640		35,758
売 上 総 利 益		8,524		8,732
販売費及び一般管理費		8,493		8,246
営 業 利 益		30		486
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	91		126	
そ の 他	559	650	526	652
営 業 外 費 用				
支 払 利 息	205		158	
そ の 他	579	784	490	648
経常利益又は経常損失()		103		490
特 別 利 益				
固定資産処分益	2		182	
投資有価証券売却益		2	515	696
特 別 損 失				
固定資産処分損	100		74	
投資有価証券評価損	553			
そ の 他	0	653	0	74
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		755		1,112
法人税、住民税及び事業税	23		197	
法人税等調整額	85	62	233	430
当期純利益又は当期純損失()		693		682

株主資本等変動計算書

(平成19年12月1日から平成20年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											評価・換算差額等				純資産計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金							自 己 株 式	株 資 合 本 本 計	其 他 有 価 値 評 価 差 額 金	繰 上 償 減		延 滞 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	其 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計								
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 償 減 剰 余 金									
平成19年11月30日 残高	3,214	2,608	0	2,608	803	97	86	6,880	1,781	9,648	981	14,489	2,452			2,452	16,941	
期中の変動額																		
固定資産圧縮積立 金の積立						86				86								
固定資産圧縮積立 金の取崩						23				23								
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩							86			86								
別途積立金の積立								300	300									
剰余金の配当									276	276		276					276	
当期純損失									693	693		693					693	
自己株式の取得											6	6					6	
自己株式の処分			0	0						0	0	1	1				1	
株主資本以外の項 目の期中の変動額 (純額)													1,797	23	1,820	1,820		
期中の変動額合計			0	0		63	86	300	1,247	970	5	975	1,797	23	1,820	2,795		
平成20年11月30日 残高	3,214	2,608		2,608	803	160		7,180	534	8,678	986	13,514	655	23	632	14,146		

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準は、時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による低価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益が111百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務(114百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異(1,733百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 環境整備費引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当期末における見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権及び金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,008百万円	19,274百万円
2. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	1,377百万円	939百万円
3. 受取手形割引高	1,800百万円	
4. 関係会社との取引		
関係会社に対する短期金銭債権	1,100百万円	1,073百万円
関係会社に対する長期金銭債権	260百万円	260百万円
関係会社に対する短期金銭債務	639百万円	739百万円

(損益計算書に関する注記)

	(当期)	(前期)
関係会社との取引		
関係会社に対する売上高	1,718百万円	2,021百万円
関係会社からの仕入高	2,820百万円	2,361百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	21百万円	24百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式 普通株式	2,345,665株	19,282株	2,775株	2,362,172株	注
合計	2,345,665株	19,282株	2,775株	2,362,172株	

(注) 普通株式の自己株式の増加19,282株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,775株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(税効果会計に関する注記)

(当 期)	(前 期)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託試験費損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境整備費引当金</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">235</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,126</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,858</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">552</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">1,306</td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,219百万円	委託試験費損金不算入額	139	環境整備費引当金	304	有価証券評価損	235	税務上の繰越欠損	84	その他	146	繰延税金資産小計	2,126	評価性引当額	268	繰延税金資産合計	1,858	固定資産圧縮積立金	109	その他有価証券評価差額金	436	その他	7	繰延税金負債合計	552	繰延税金資産の純額	1,306	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託試験費損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">環境整備費引当金</td> <td style="text-align: right;">304</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,810</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,765</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮特別勘定積立金</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,769</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,236百万円	委託試験費損金不算入額	101	環境整備費引当金	304	その他	168	繰延税金資産小計	1,810	評価性引当額	44	繰延税金資産合計	1,765	固定資産圧縮積立金	66	固定資産圧縮特別勘定積立金	58	その他有価証券評価差額金	1,645	繰延税金負債合計	1,769	繰延税金資産の純額	4
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,219百万円																																																				
委託試験費損金不算入額	139																																																				
環境整備費引当金	304																																																				
有価証券評価損	235																																																				
税務上の繰越欠損	84																																																				
その他	146																																																				
繰延税金資産小計	2,126																																																				
評価性引当額	268																																																				
繰延税金資産合計	1,858																																																				
固定資産圧縮積立金	109																																																				
その他有価証券評価差額金	436																																																				
その他	7																																																				
繰延税金負債合計	552																																																				
繰延税金資産の純額	1,306																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,236百万円																																																				
委託試験費損金不算入額	101																																																				
環境整備費引当金	304																																																				
その他	168																																																				
繰延税金資産小計	1,810																																																				
評価性引当額	44																																																				
繰延税金資産合計	1,765																																																				
固定資産圧縮積立金	66																																																				
固定資産圧縮特別勘定積立金	58																																																				
その他有価証券評価差額金	1,645																																																				
繰延税金負債合計	1,769																																																				
繰延税金資産の純額	4																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>当期については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率40.4%と税効果会計適用後の法人税等の負担率38.7%の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																																																				

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	(当期)	(前期)
取得価額相当額		
機 械 装 置	146百万円	146百万円
工 具 器 具 備 品	13百万円	75百万円
合 計	158百万円	220百万円
減価償却累計額相当額		
機 械 装 置	84百万円	70百万円
工 具 器 具 備 品	13百万円	74百万円
合 計	97百万円	144百万円
期末残高相当額		
機 械 装 置	61百万円	76百万円
工 具 器 具 備 品	百万円	1百万円
合 計	61百万円	77百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当期)	(前期)
— 年 内	15百万円	16百万円
— 年 超	56百万円	72百万円
合 計	72百万円	87百万円

(1株当たり情報に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 1株当たり純資産額	512円12銭	612円92銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()	25円15銭	24円66銭

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、当社計算書類等に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年1月13日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年1月13日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 木 下 雅 彦 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡 邊 均 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年1月15日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	海	上	浩	Ⓔ	
常勤監査役 (社外監査役)	森	篤	史	Ⓔ	
常勤監査役	青	木	昌	Ⓔ	
監査役 (社外監査役)	島	田	隆	幸	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は138,116,795円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年2月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」という。)が、平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり現行定款を変更するものであります。

株券発行の廃止により、株券の発行に関する現行定款第8条および第9条第2項の定めを削除するものであります。

実質株主の廃止により、実質株主に関する現行定款第10条の一部を削除するものであります。

実質株主名簿および株券喪失登録簿の廃止により、実質株主名簿および株券喪失登録簿に関する現行定款第12条の一部を削除するものであります。

株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

(2) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 ｝ (省 略) 第7条</p> <p><u>(株券の発行)</u> 第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 2 当社は、前条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>第1条 ｝ (現行どおり) 第7条</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (第2項 削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 (省 略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第13条 ┌ (省 略)</p> <p>第42条 (新 設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第12条 ┌ (現行どおり)</p> <p>第41条</p> <p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役岡本敬彦氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第23条第2項（本総会第2号議案を承認いただいた場合は第22条第2項）の規定により他の現任取締役の残任期間となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
野口 等 (昭和26年7月9日生)	昭和52年9月 住友化学工業㈱(現住友化学㈱)入社 平成11年6月 同社アグロ事業部マーケティング部長 平成18年6月 同社アグロ事業部長 現在に至る	株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野口 等氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について
野口 等氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者である野口 等氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役森 篤史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第33条第2項（本総会第2号議案を承認いただいた場合は第32条第2項）の規定により辞任する監査役の残任期間となります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
白 岩 憲 史 (昭和26年2月9日生)	昭和48年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成14年3月 大和銀信託銀行(株)(現りそな信託銀行(株)) 信託財産運用部長 平成15年2月 同行執行役員信託財産運用部長 平成15年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成18年6月 同行監査役 現在に至る	株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 白岩憲史氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
 (1) 社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について
 白岩憲史氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 (2) 社外監査役候補者である白岩憲史氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当会社株式の数
尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾崎 宏氏は、社外補欠監査役の候補者であります。
3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について
(1) 社外補欠監査役としての職務を遂行できると判断する理由について
尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外補欠監査役候補者である尾崎 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役岡本敬彦氏および監査役森 篤史氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
岡 本 敬 彦	平成17年2月 当社取締役 現在に至る
森 篤 史	平成9年2月 当社監査役 現在に至る

以 上

<株主総会会場ご案内図>
 <会場>コープビル6階 第3会議室
 東京都千代田区内神田一丁目1番12号
 電話 (03)3294 - 3821(代表)



- ・最寄り駅
 東京駅：大手町駅から徒歩約5分：丸の内線(A1出口)、千代田線(C1出口)
 (地下鉄) 半蔵門線・東西線(A4出口)
 J R：神田駅(西口)から徒歩約8分
 東京駅(丸の内北口)から徒歩約15分
- ・会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
- ・会場には喫煙所がございませんので、コープビル東側広場の喫煙所をご利用ください。

